



委嘱状交付式後に行われた懇談会の様子

### 「地域活性化起業人制度」とは

市町村が、首都圏などの三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事してもらうことで、地方圏へ人の流れの創出を図ります。そのような取り組みに対し、総務省が必要な支援を行う制度。

地方自治体にとっては企業のノウハウなどを活用し、地域課題の解決を進めることができ、企業にとっては社会貢献に加え、人材育成やキャリアアップを実現することができるなど、双方に利点があります。



## 企業×行政が創るミライ——

### 『地域活性化起業人』委嘱状交付

### 「(仮称)くにみ学園構想」とは

国見小学校が開校して10年が経過し、今も人口減少が進んでいます。児童生徒数の減少は教員数の確保が難しくなると予想され、子どもたちの充実した学びの場の確保が重要な課題になっています。また、進級時の環境変化になじめず、集団行動がとれなくなる「小1プロブレム」や不登校となってしまう「中1ギャップ」といった問題も生じています。さらには、地震被害や老朽化による各施設の大規模改修や新しい時代の学びに対応した学校施設が求められています。

これらの課題解決のため、0歳から15歳までの連続した学びの場として、保育所と幼稚園の両方の良さを併せ持つ「認定こども園」と、小学校と中学校を併せた「小中一貫校(義務教育学校)」を一体的に整備する「(仮称)くにみ学園構想」を策定します。

子どもたちが地域に誇りを持ち、お互いに切磋琢磨しながら学び育つ、地域とともにある学校の具現化を図ります。

「知力」をあわせて  
町は、「(仮称)くにみ学園構想」の策定のため、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用。基本構想策定などに携わる、県外企業の社員4人に対し、7月15日に委嘱状を交付しました。  
委嘱状交付式では、引地町長が「子どもたちに残せるものは教育。国見町は、子どもたちの教育の権利を保証したい。行政と民間の力を合わせて、面白い事業を展開していきましょう」と述べました。  
地域活性化起業人に委嘱された4人は、町職員と意見交換を行いながら、「(仮称)くにみ学園構想」の策定に関わるほか、町が取り組む官民連携事業などの各種プロジェクトに参加します。



委嘱状を受け取った地域活性化起業人の皆さん